

補助金調書

補助金名	福岡市地域貢献等空き家活用補助金(子育て居住型)				担当課 (連絡先)	住宅都市みどり局住宅部住宅計画課 (TEL 092-711-4598)
交 付 先	☐ 個人 ☐ 団体	空き家所有者等			区分	その他の補助金
交付先決定方法	☐ 公募	(公募の場合) 公募時期		通年(募集終了時期は年により変動する)		
(公募の場合) 応募要件	①市外転入又は世帯分離により市内移動する子育て世帯で、空き家を取得又は賃借し自己居住用の住宅として改修する方 ②市外転入又は世帯分離により市内移動する子育て世帯を対象とした賃貸住宅として改修する方 ※10年間以上活用することが要件					
(非公募の場合) 非公募の理由						
補助開始年度	令和6	年度	経過年数	2	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	空き家の活用及び市街化調整区域における定住化や子育て世代の安全・安心な住まいづくりを促進し、地域の活性化を図ることを目的とする。 【補助対象事業】 市街化調整区域における空き家を地域活性化に資する施設等として活用するために行う改修等 ①子育て対応改修にかかる経費で華美でないもの ②付帯工事費(家財道具等の撤去処分及び屋内外の清掃) ③設計費等					
補助金の終期	令和10	年度	延長回数	1	回	
終期を延長する理由	高齢世帯の増加などに伴う空き家の増加に対する懸念や空き家の多様な活用に関する社会的ニーズが高まっていることから、空き家の活用による、市街化調整区域における定住化促進に向けた地域の取り組みや子育て世代の安全・安心な住まいづくりの促進を継続して実施する必要があるため。					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	☐ 定率 【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 ①子育て対応改修にかかる経費で華美でないもの ②付帯工事費(家財道具等の撤去処分及び屋内外の清掃) ③設計費等 ①②③の合計額の1/2、上限額:100万円 ※②は①②③の合計額の1/5以内					
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】					
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	0 件	件	件		
	3,000 千円	0 千円	千円	千円		

前年度補助事業 の主な実施概要	前年度、補助事業の活用なし。
補助金交付 による効果	市街化調整区域内の空き家となっている既存建物の改修費、家財道具の搬出処分費、設計費等の負担を軽減し、空き家の有効活用を促進する。

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。